**校長　　益子　典子**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「PROアクティブ住之江！」を合言葉に、子どもの豊かな成長を支え、特別支援教育のプロとして誇れる実践をすすめる学校をめざす。**  １　高い専門性により校内の子どもの支援をより充実させ、地域にも貢献できる学校  ２　子どもたち一人ひとりの強みを活かし、未来を力強く切り拓く子どもを育成する学校  ３　安全を基盤とし、安心して教育活動を展開できる学校  ４　子どもと教職員の笑顔があふれる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　確かな専門性を基盤とした教育活動の展開と地域支援の推進**  （１）個別の教育支援計画（A２）による確かな実態把握と、的確な個別の指導計画の作成を行う。  （２）実態把握を基盤とし、学習指導要領及びシラバスに則り、個々の子どもの力を伸長できる授業を展開する。  （３）校内支援体制を整備し、生徒指導提要に則った適切な生徒支援を組織的に行う。  （４）地域校園との情報共有の基盤を形成し（令和３年４年）、本校が拠点となって校園間の実践交流（令和５年６年）を促し、地域の特別支援教育充実における特別支援教育のセンターの機能を果たす（令和７年）。  （５）学校Webページ活用による教育活動の発信に努める。  **２　全校で取り組むキャリア教育の推進**  （１）レジリエンスを高めるキャリア教育を推進し、進路支援を充実させる。令和４年度に効果検証を行った高等部コース制校内検定を、令和５年度令和６年度で定着・効果的に運用し、令和７年度に小中高とつなげる実践としてまとめをする。  （２）キャリア教育を軸とした、児童生徒が主体的に取り組む学校祭を開催する。  （３）キャリア教育としての交流及び共同学習を推進し、居住地校交流及び近隣校との交流教育の充実を図る。  （４）児童生徒が主体的に取り組む児童生徒会、委員会活動を実践する。  **３　安全安心を保障できる体制づくり**  （１）望ましいコミュニケーションを創造できる人権教育をすすめる。  （２）より実効的な防災教育及び健康教育（食育・感染症予防を含む）を実践するとともに、事故防止を徹底する。  （３）インターネットやスマートフォンの有用性・危険性を学習し、情報モラルを育成する。  （４）個人情報の管理体制を明確にし、実効的なルールを定め、適正な取扱いに努める。  **４　学校組織の充実と健康的な職場環境の整備**  （１）新しい校務分掌組織による実践と検証をすすめ、定着を図る。  （２）円滑な会議の進行とICT活用による業務の効率化をすすめる。  （３）健康的で協働性を重視した教職員集団を構築する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| **１　専門性による教育活動と地域支援の推進** | （１）個別の教育支援計画（A２）による確かな実態把握と、的確な個別の指導計画の作成を行う。  （２）実態把握を基盤とし、学習指導要領及びシラバスに則り、個々の子どもの力を伸長できる授業を展開する。  （３）校内支援体制を整備し、生徒指導提要に則った適切な生徒支援を組織的に行う。  （４）「すみのえインクルーシブ教育支援センター」として本校が拠点となり、校園間の実践交流を促す。  （５）学校Webページ活用による教育活動の発信に努める。 | （１）  ・支援部及び教務部による年度初めの研修、及び必要に応じミニ研修会を適宜開催することにより、子どもの実態に応じた的確な作成を行い、保護者に説明する力量を高める（A２）。  ・教務担当者による研修及び部主事と管理職のチェックにより、３観点評価の理解を高める（個別の指導計画）。  （２）  ・昨年度に引き続き教職員同士の授業見学週間を年２回開催するとともに、保護者向け授業参観週間を年１回開催し、フィードバックによる改善を図る。  （３）  ・支援部担当者により各学部学年の気になるケースを調査の上コーディネートし、「チームで支援」を合言葉に、関係職員により校内ケース会議を開催する。  （４）  ・「すみのえインクルーシブカフェ」を開催し、校園間の実践交流を促す。  ・進路支援や健康教育等、地域校の多角的なニーズを探り、より多くの教員による支援の在り方を探る。  ・地域校に対しA２を活用した地域支援をすすめる。  （５）  ・自立活動の指導の実際や支援機器の作成、ICT活用による授業づくり等を学校Webページで紹介する。  ・教育活動全般を紹介する学校ブログの更新をすすめる。 | （１）  ・教職員向け学校教育自己診断アンケート項目「個別の教育支援計画や個別の指導計画について、本人・保護者のニーズを踏まえて作成し、保護者に開示・説明している。」の「よくあてはまる」回答率を50％以上にする。〔46.8％〕  （２）  ・設定した回数実施し、保護者向け学校教育自己診断アンケート項目「授業は楽しく分かりやすく子どもに合っている。」の「よくあてはまる」回答率 小76.0％以上〔72.9％〕中55.0％以上〔51.8％〕高48.0％以上〔44.6％〕  をめざす。  （３）  ・年間４回（仮に６月、９月、11月、２月）を目途に開催し、会議録を全教職員で共有。必要に応じ職員連絡会等で共有する。  （４）  ・「すみのえインクルーシブカフェ」を年２回以上開催し事後アンケートを実施、改善につなげる。  ・「すみのえインクルーシブカフェ」において、  ニーズを探る。  ・A２を活用した地域支援の実施20校以上をめ  ざす。  （５）  ・支援部各担当者により記事を作成し、年３回以上学校Webページで紹介する。  ・学校ブログ更新担当を教頭、首席以外も担い、記事の作成を呼びかける。更新数年間140回以上をめざす。〔128回（１月時点）〕 |  |
| **２　キャリア教育の推進** | （１）レジリエンスを高めるキャリア教育を推進し、進路支援を充実させる。  （２）キャリア教育を軸とした、児童生徒が主体的に取り組む学校祭を開催する。  （３）キャリア教育としての交流及び共同学習を推進し、居住地校交流及び近隣校との交流教育の充実を図る。  （４）児童生徒が主体的に取り組む児童生徒会、委員会活動を実践する。 | （１）  ・高等部コース制校内技能検定を定着させ効果的に運用する。  ・高等部におけるキャリア支援委員会の充実により共通理解を図り、円滑な進路支援に繋げる。  ・企業との連携授業により、就労への意識を高める。企業による保護者説明会を開催する。  ・中学部段階での職業体験学習を推進する。支援教育課の職業体験実習、キャリア教育支援センターにおける実習、高等部との協働学習を検討する。  ・教科会において、学部間交流授業の可能性を探る。  ・自立活動とキャリア教育の関連性を示す「職業準備性ピラミッド（住之江Ver.）」を完成させ、教員間で共有する。  （２）  ・これまで実施してきた舞台発表中心の学習発表会を廃止する。２月に２日間実施している作品展・販売学習・授業参観を「学校祭」と名称変更し、企画調整会議及び学校祭委員会（仮称）により、児童生徒が主体的に取り組める行事とする。  （３）  ・居住地校交流に関する教員向けマニュアル及び保護者向け資料を作成し、充実を図る。  ・近隣校との交流内容を検証し、互いの理解促進に繋がる実効的な交流活動とする。  （４）  ・児童生徒が「やってよかった」と実感できるよう活動内容を更に工夫し、事後の感想を校内で共有する。 | （１）  ・令和５年度に実施した校内検定について検証し、日常的なコース制授業の改善に努め、アビリンピック出場者２名以上をめざす。〔１名〕  ・キャリア支援委員会の日程を早期に決定のうえ年１回以上開催し、内容の充実を図る。  ・清掃や事務作業等、企業との連携授業を更に充実させる。企業による保護者説明会（小・中学部含め）を開催する。  ・中学部キャリア支援担当により企画、実施し、職業体験学習の参加者を３名以上増やす。  ・学部間交流授業を学校全体で年２回以上実施（教務部長が集約、調整）する。  ・「職業準備性ピラミッド（住之江Ver.）」の教職員向け説明会を開催する。  （２）  ・学校祭委員会を年間４回以上開催し学校祭を企画、実施する。事後に行事に関する児童生徒向けアンケートを実施し、積極的回答率７割以上をめざす。  （３）  ・マニュアル、資料を作成し活用、事後のアンケートにより更なる改善につなげる。  ・支援部担当者により年度初めに実施案を検討、改善点を明らかにし企画、実行する。  （４）  ・各担当教員により子どもが主体的・積極的に取り組める活動内容を工夫し、前期・後期の子どもの感想を児童生徒会担当者がまとめ、全体で共有する。 |  |
| **３　安全安心な体制づくり** | （１）望ましいコミュニケーションを創造できる人権教育をすすめる。  （２）より実効的な防災教育及び健康教育（食育・感染症予防を含む）を実践するとともに、事故防止を徹底する。  （３）インターネットやスマートフォンの有用性・危険性を学習し、情報モラルを育成する。  （４）個人情報の管理体制を明確にし、実効的なルールを定め、適正な取扱いに努める。 | （１）  ・人権委員を中心に、各学部学年において児童生徒の実態に応じた人権教育を立案、年間１単元以上実施する。  ・教職員向け人権研修では同和問題を取り上げ、外部講師による研修を実施する。その他人権担当による伝達研修、各学部の実践報告を行う。  （２）  ・防災備蓄の購入をすすめ、避難訓練の保護者参観または引き継ぎ訓練等、保護者と連携した避難訓練を企画する。  ・教職員向けアレルギー研修と児童生徒への食育教育の充実を図る。  ・子どもの実態に応じた健康教育の充実を図る。  ・職員朝礼等でヒヤリハット報告を確実に行う。  （３）  ・健康・安全部担当者により子どものインターネットやスマートフォンの活用状況における課題を調査、把握の上、中学部と高等部において、個々の生徒の実態に応じた実効的な情報モラル教育を健康・安全部により企画、実施する。  （４）  ・教育庁からの方針、要綱等資料に基づき管理職により研修を実施し、企画調整会議で現状把握のうえ改善点を探り、必要に応じ校内における実効的なルールを定める。 | （１）  ・保護者向け学校教育自己診断アンケート「学校は子どもの人権を大切にした安心・安全な教育活動を行っている。」の肯定的回答率98.0％以上を保持する。〔98.4％〕  ・教職員向け学校教育自己診断アンケート「児童生徒の人権を十分に尊重して家庭と連携を図り、日常の生活指導を含む教育活動全般に活かしている。」の「よくあてはまる」回答率65％以上にする。〔59.6％〕  （２）  ・防災担当者がPTA役員と連携した避難訓練を、年間１回以上実施する。〔初の実施〕  ・栄養教員、養護教諭が中心となり、アレルギー研修と食育教育を年間各１回以上実施する。  ・保健主事、養護教諭が中心となり、学校医と連携した歯磨き指導等や健康教育を年間各１回以上実施する。  ・安全・安心部担当者が全体に声掛けを行い、年間10件以上のヒヤリハット報告の共有を図る。  （３）  ・健康・安全部担当者により年間２回以上企画し、事後の反省を全体で共有、改善につなげる。  （４）  ・５月末までに研修を実施する。企画調整会議において危惧される状況を把握し、改善点を共有、新たなルールを定める。 |  |
| **４　学校組織の充実と職場環境の整備** | （１）新しい校務分掌組織による実践と検証をすすめ、定着を図る。  （２）円滑な会議の進行とICT活用による業務の効率化をすすめる。  （３）健康的で協働性を重視した教職員集団を構築する。 | （１）  ・令和６年度より再構築した校務分掌「教務部」「支援部」「健康・安全部」の各リーダーにより分掌運営方針を策定し、業務の精選、適正な業務分担を行い、円滑な会議の進行と業務の遂行をめざす。  ・１月初旬に各分掌の実践報告会を行い、全教職員で成果と課題を共有し、次年度の改善につなげる。  （２）  ・グループウェア等ICT活用により、会議の効率化をすすめる。  ・各会議の記録（様式を統一）に所要時間を記録し、企画調整会議で開催状況を把握のうえ、効率的な会議の在り方を探る。  （３）  ・長時間労働が常態化している教職員に対し管理職面談及び産業医面談を実施、健康状態を把握し、改善策を共に探る。  ・管理職によりハラスメントに関する研修とアンケートを実施する。 | （１）  ・教職員向け学校教育自己診断アンケート「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員は意欲的に取り組んでいる。」の肯定的回答率77.0％以上をめざす。〔74.1％〕  ・教職員向け学校教育自己診断アンケート「各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われ、うまく機能している。」の肯定的回答率72.0％以上をめざす。〔68.8％〕  （２）  ・ICT担当者と各分掌部長により検討、各分掌においてグループウェアの活用をすすめる。  〔R５は主に運営委員会で活用した。〕  ・各会議の所要時間を担当首席により集約し、次年度に向けた改善策を提案する。  （３）  ・勤務時間超過45時間/月以上の教職員に対し、校長が面談において状況を聴取する。  　80時間/月以上の教職員２名以下を継続し、超過者は産業医面談を実施する。  ・ハラスメント調査により問題を把握した際は早期に介入し、解決に努める。  ※ストレスチェックの総合健康リスク102以下をめざす。〔104〕 |  |